

MINAMI KYUSYU NO JOKAKU

南九州の城郭

第23号 #
南九州城郭談話会報 #
平成17(2005)年9月5日発行 #
#####

宮崎県木城町「高城」について

白 岩 修

1 はじめに

高城は、宮崎県児湯郡木城町に所在する(図1)。この木城町は、宮崎県の中央部に位置し、九州の戦国時代を語る上では、とても重要な場所に位置する。

当時の天正年間の九州は北部一帯を豊後の大友氏が手中に収め、南九州においては、島津氏が急速に力をつけ、その存在感は九州全体へ広がる一方であった。そこで、北九州方面を支配していた大友氏と島津氏が壮大な戦いを繰り広げる舞台となる山城がこの高城である。

本稿では、宮崎県の中でも中世山城として、歴史的評価を受けるこの高城の概要を述べ、南九州における戦国史研究の一助としたい。

2 歴史的現状

歴史的な視点から、この高城を紐解くと、その存在は、南北朝当時の新納院の頃からさかのぼることになるが、城としての具体的な時期は不明である。元は奈良時代終わり頃から、日向国府から水陸交通の中心地としてこの高城のある付近が「児湯駅」としてその重要な役割を果たしていた。

南北朝争乱の頃はこの高城の周囲をまとめる役割である地頭職を与えられたのが土持氏であった。その後、しばらく地頭職を続けていたが、長禄元(1457)年伊東氏に降り、新納院高城の支配体制も大きく変わるのであった。

その後、伊東氏は都於郡城(西都市)を本城として、10 kmから15 km内外の間隔で出城を日向国内に48箇所構えて、戦乱時における領内の統治体制を作った。これは日向四十八城と呼ばれ、高城もその一角として役目を果たすのであった。

日向国においてその勢いを見せ付けていた伊東氏であるが、元龜3(1572)年、加久藤城(えびの市)を目指して、大軍を起こした。近隣には島津義弘が守る飯野城が存在していたが、そのまま加久藤城に攻め入った。しかし、島津側に不意をつかれ、大敗を喫することになった。この戦いは木崎原合戦と呼ばれている。

この木崎原合戦での大敗を境に伊東氏は日向を落去し、代わって台頭してきたのが島津氏である。その存在は、北九州方面における実力者であった豊後国の大友氏にも影響を与えるほどであった。伊東氏はその大友氏と外戚関係にあり、旧知回復を図る為、その主である大友宗麟に助けを求めるのであった。

大友宗麟は伊東氏の失地回復だけでなく、自身の野望であるキリスト教王国を日向国に実現する為に日向を攻める決意をした。天正5(1578)年のことである。途中、縣(延岡市)の土持親成を松尾城に攻め、そのまま、同年10月20日に高城を舞台に島津軍と大友軍の壮絶な戦いが繰り広げられることになる。大友軍は四方から陣を築き、高城を攻めるが、高城城主である山田新介有信は最後まで戦い、

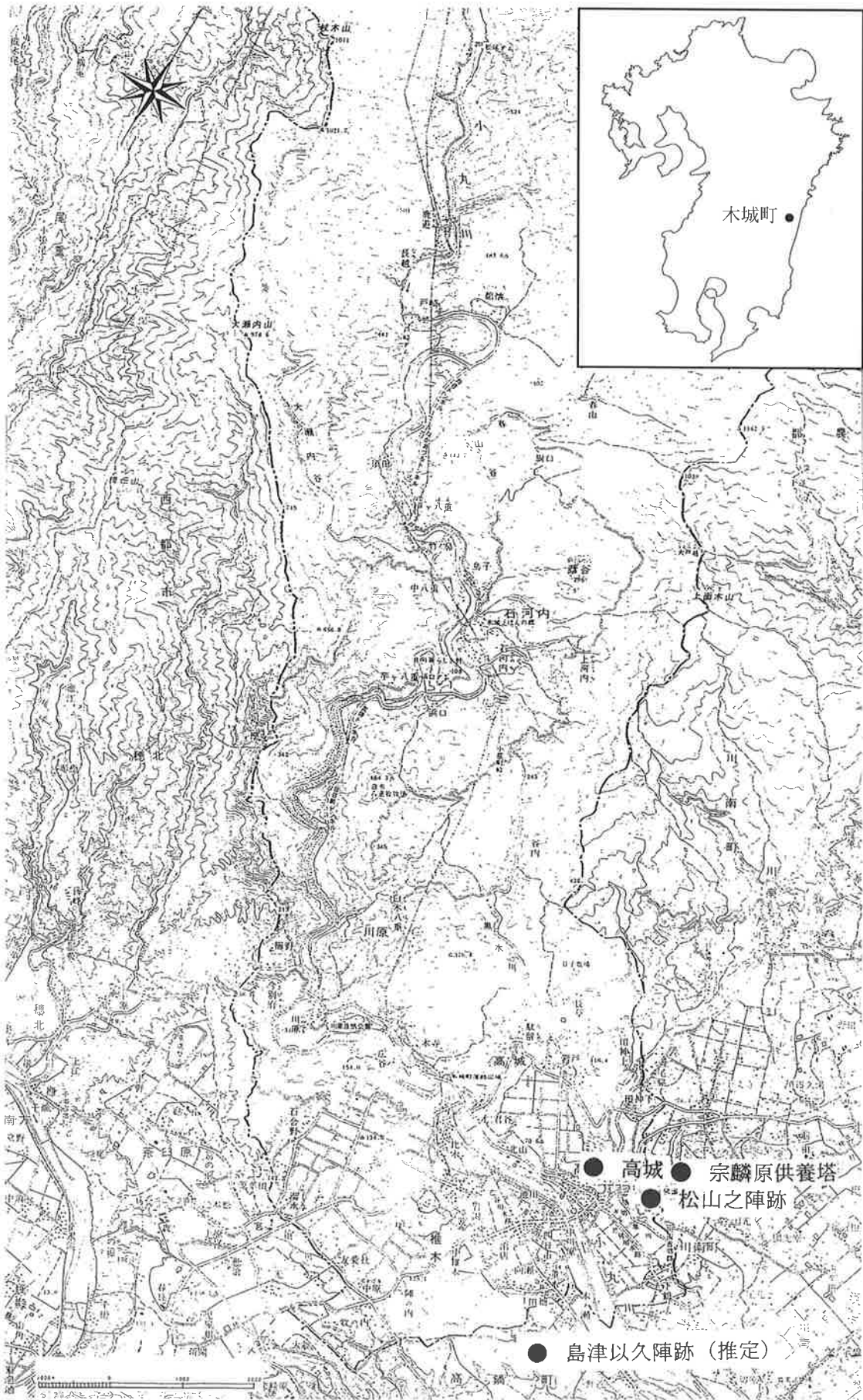


図1 高城と周囲の史跡の位置

島津側が勝利を収め、大友宗麟率いる軍隊は豊後まで撤退せざるを得なかった。

この戦いは高城川の戦いと呼ばれ、九州の戦国合戦においても、屈指の大規模な戦いであると言われている。この戦いに勝利した島津氏は、一気にその勢いを九州全体にまで見せつけることになる。

また、その後、天正15(1587)年においては、大友氏が助けを求めた豊臣秀長の軍勢と高城から少し離れた根白坂において壮絶な戦いを繰り広げ、長期に亘り抵抗したものの、最後は豊臣軍に降り、その戦いは終焉を迎えることになった。この戦いを高城の戦いという(註1)。

3 地形的現況

地形について見てみると、高城は小丸川とその支流である切原川に挟まれた舌状に伸びた標高約60mの台地にあり、現在は城山公園として町民に利用されている。

高城は東側の主郭と思われる曲輪と、西側の台地を複数の豎堀で区切り、主郭の周りを腰曲輪で覆っている。主郭の西隣も曲輪と考えられ、その周囲にはわずかに土塁の残存が確認できる。またこの高城からの見晴らしはよく、敵方の攻撃を見張るのは絶好の地形であると言える。

また、河川の合流地を近くにもち、城の真下は豊後から薩摩方面へ抜ける薩摩街道に面しており、まさにこの高城の存在する位置は九州戦国の勢力分布のキーポイントに存在していると言える。

4 調査事例

この高城の調査事例は、発掘調査については、平成3年度に公園化している本丸の一部のみを行った(註2)。検出遺構は、豎穴状遺構1基、柱穴7基、石列、スロープ状の遺構などが見られる。出土遺物は、土師質の杯・皿・

小皿、青磁の碗・皿、白磁片、播鉢、火鉢、土錘などが確認されている。出土遺物からは、文献資料における戦いの時期である天正年間と相違のないものであった。

縄張り調査についての事例は、昭和53年5月及び昭和60年3月に八巻孝夫により作図され、また平成4年11月12日、国立歴史民俗博物館の千田嘉博助手(当時)と県文化課北郷泰道主査(当時)により、再度縄張り調査が実施され中世山城における形状及び保存状態を調査した。

そして、平成17年2月2日から3日にかけては、宮崎県埋蔵文化財センター福田泰典氏の指導を基に再度縄張り調査を実施した。この調査についての主な範囲は八巻氏が作図した図(図2)を参考にした。また、空堀群を遮断する形で町道が造成されている為、これらは一部破壊を受けているが、残存する部分を重点的に作図した(図3)。

調査の結果、空堀AとBの間には規模の大きい方形状のプランを為す曲輪が確認されたが、機能的な特徴については不明である。

空堀BとCの間にも狭小な楕円形のプランを為す曲輪が確認される。空堀Cと空堀Dにはやや広がりを見せる曲輪が確認される。プランは方形を呈していると思われるが、北側は一部、自然崩落などの影響が見受けられる。

なお、これらの曲輪群については、土塁と思われる地形の変化はいずれも未確認である。現在公園化されている、主郭の横に配置されている二の丸(現在は駐車場建設の為、破壊)の西側には土塁状の平坦地が一部残存しており、それらとの比較検討も重要であろう。また、造成時期についても、時期比定に繋がる遺物の表採はみられなく、今後の確認調査の実施などで十分検討していく必要がある。そこから、この山城全体の防御性などについて、関係史料の検討などを交えながら十分研究していかねばならない(註3)。

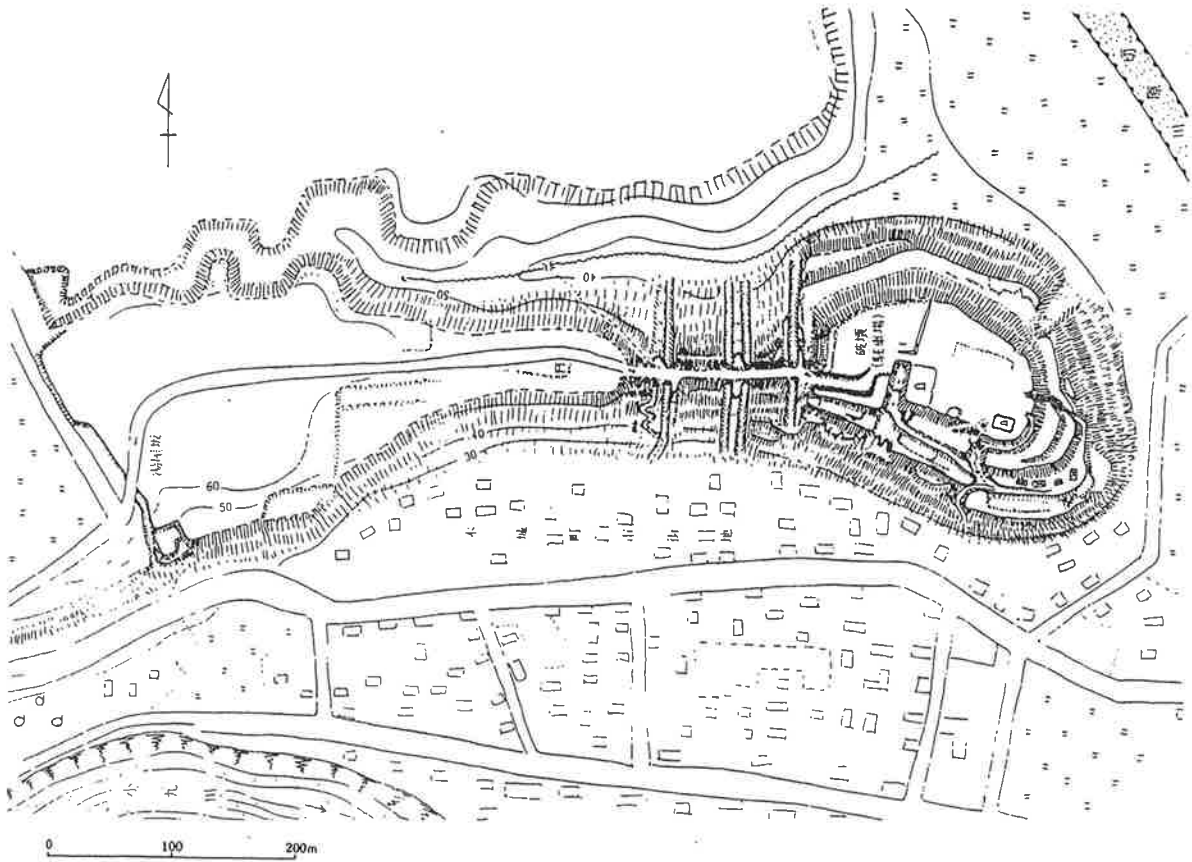


図2 高城縄張図(1) 村田修三編 1990 『図説 中世城郭辞典』新人物往来社より

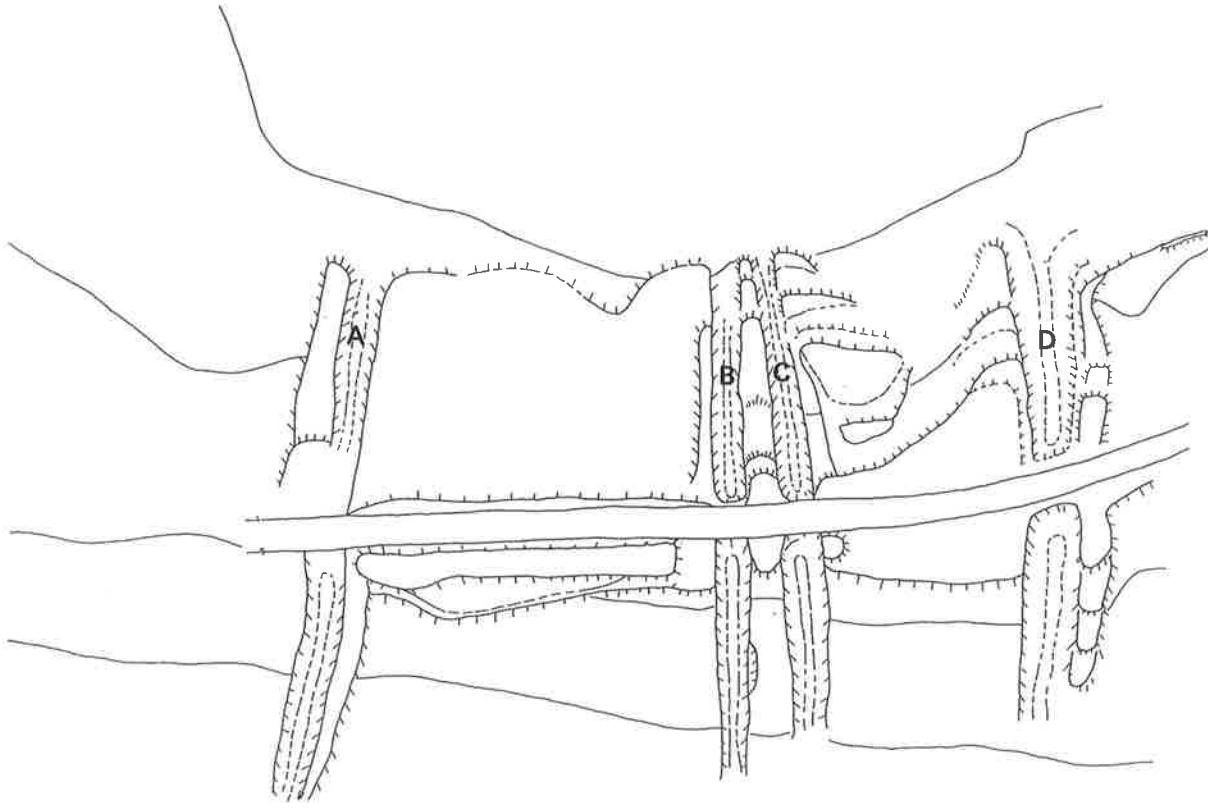


図3 高城縄張図(2) (註3)より

5 関連史跡の検討

(1) 松山之陣跡

松山之陣は、高城からわずか300mほどの近くに位置する陣跡である。築造時期は不明であるが、元は高城の出城という説もある。天正6年8月下旬に豊後国の大友宗麟が日向攻略の為に陣出し、山田新介有信が城主としてそびえる高城を攻撃する為、対峙する台地に野首之陣、田間之陣、河原之陣、松原之陣と共に本陣として総勢で攻撃に備えた。しかし、高城の守りの堅さに加え、軍議が不十分であったせいも、島津側の反撃にあう。

この松山之陣の形状は主郭が典型的な九州館屋敷型(註4)の独立する郭が3つ存在し、土塁も残存している(図4)。

また、天正15年の際に、豊臣秀長の軍勢が高城を攻撃する時に改築があったことも考えられ、今後は関連史料との比較研究が必要であろう(註5)。

(2) 島津以久陣跡

この陣跡は、高城が位置する台地より小丸川を挟んだ南側の標高100mの台地縁辺部に位置している。

この陣跡に関する調査は、平成2年度に高鍋町教育委員会によって、老瀬坂上第2遺跡として発掘調査されている(註6)。調査の結果、プランがほぼ確認できる空堀及び土塁が検出された。しかし、土塁に囲まれた区域からは、柱穴等の建造物に関する遺構は検出できなかった。遺物は、空堀から土器片、土塁内域より甕の底部、円形薄板状金具等が出土した。

また、元来この高城の戦いに関する史料は少なく、その中で文政3(1820)年に書き写されたと言われる「高城川の戦い布陣図」(高鍋町歴史資料館蔵)に「以久公御陣」と記されており、この遺跡がその陣跡と推定されているが、本当にこの以久の陣地であるかについては、関連史跡の調査、文献の検討などを実施し、

慎重に取り組んでいくべきである。

(3) 宗麟原供養塔

宗麟原供養塔は、天正6年に繰り広げられた高城の戦いで、犠牲となった島津、大友両氏の戦死者を供養する為に松山之陣が位置する北湯迫の台地に建立された供養塔である。

建立者は、島津義久であり、合戦後に戦死者の霊を供養する為、鹿児島福昌寺の僧を高城に派遣し、高城川の河原において、それらの死骸を集め、300人程の僧侶を集め、大施餓鬼を行ったところから来ている。

また、六地藏の碑文の内容は敵味方を越えた博愛の精神が感じられ、それぞれを大切に供養している。他には、高城城主である山田新介有信によって、高城の麓に十一面観音坐像を仏師に造らせている。

この宗麟原供養塔は、国指定文化財として現在まで大切に保護されており、平成14年度に川南町教育委員会により覆屋改築に伴う確認調査が実施された。

調査の結果、供養塔を含む施設である墳丘状の塚の周囲からは溝状遺構が検出された。



写真1 宗麟原供養塔

また、その溝の底面付近からは、部位不明の加工石や基壇の一部と思われる石片などが出土した。調査担当者の指摘によると、廃仏毀釈による塔の破却の影響などが考えられる。

また、この墳丘状の塚と供養塔の建立時期

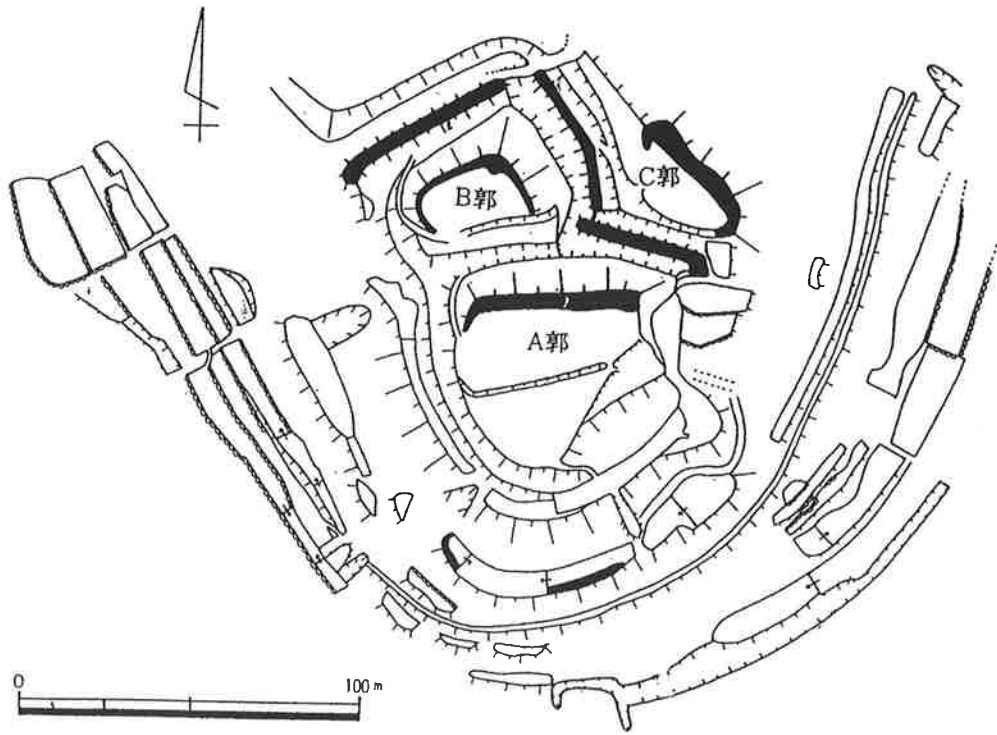


図4 松山之陣繩張図（註5）より

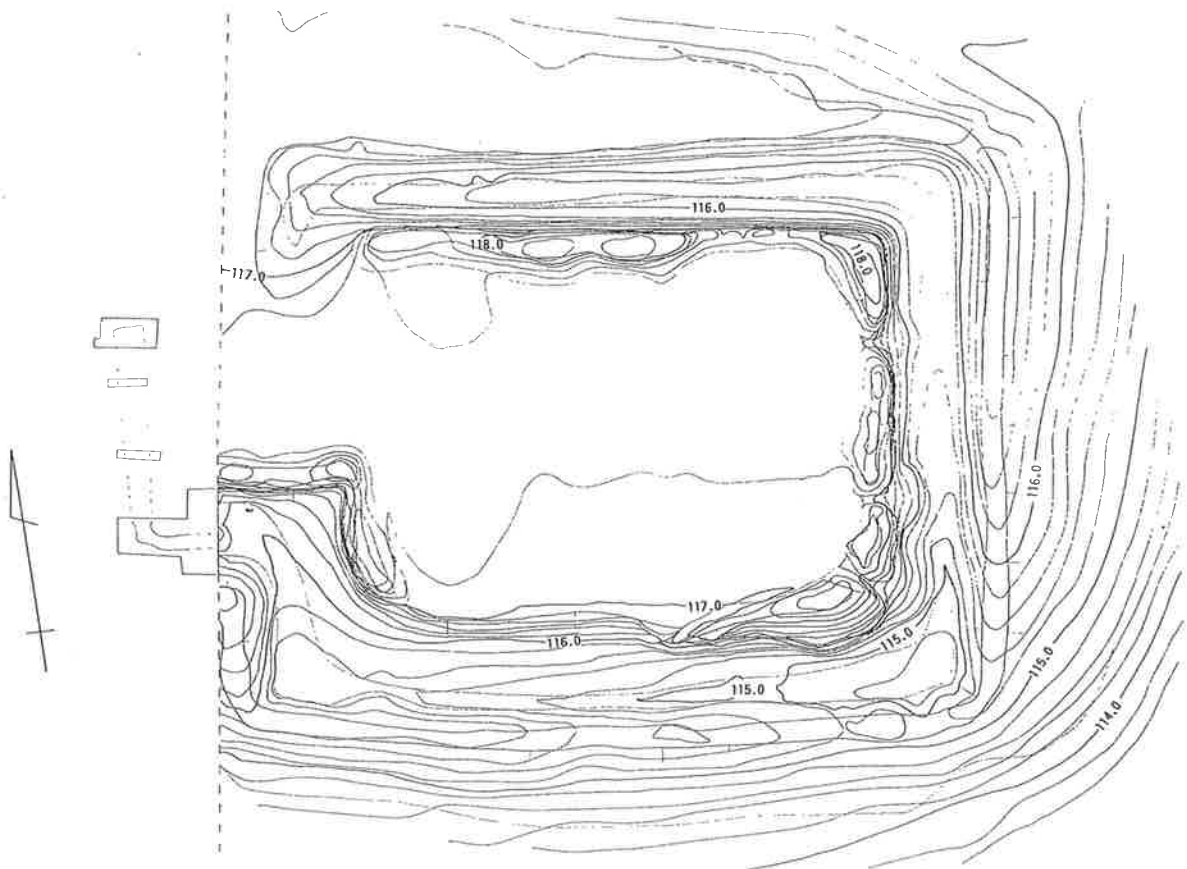


図5 島津以久陣跡推定地形図（註6）より

の共有性、供養塔が現在位置の状態であるかなどは、今後の検討課題である。

6 今後の課題

以上のように、高城について簡単に述べてきた。この城跡にのみならず、中近世城館について、深く追求していく上で、それらの史跡を個別にのみ研究すればよいわけではない。

先述したように、陣跡の存在、周辺の城下町の状況、若しくは、関連寺社の有無など、高城に関連する史跡等の検討も行わなければならない。そうすることにより単なる城郭の機能論のみならず、当時の戦国期における城郭の社会的役割が復元に繋がるからである。そして、何故、ここでこれらの関連史跡が存在するのか、また高城そのものに対して、これらがどのような関係を持っていたかも深く研究していかなければならない。

また、天正年間における高城合戦の時期にばかりどうしても焦点を合わせがちであるが、先述した歴史的現況も見直す必要がある。

さかのぼれば、鎌倉時代ごろと思われる建立時期、あるいは土持氏が支配していた時期、日向国を伊東氏が支配していた時期、あるいは江戸幕府誕生後の1616年、一国一城令が敷かれ、どのように破却していったのか。このような歴史的な意味合いについても深く検討するべきである。

7 おわりに

以上のように、九州の戦国時代屈指の規模を誇る高城合戦の拠点となる高城について述べてみた。しかしながら、発掘調査などの本格調査の不足、自然災害や開発行為の影響による破壊などのため、城郭研究としては未だ不十分な点がまだまだ多分にある。いま全国的に見ても、南九州の城郭は地域性、機能性などは他の地域に比して何ら遜色のないものである。その中でもこの高城は当時の主要な道路であった薩摩街道に面し、島津氏が九州

全体の支配体制を作り上げる上でも重要な城郭であったといえる。その為にも、高城のみならず、関連史跡、関係資料の検討などをこれからも行い、南九州の中世社会の復元をさらに進めていきたい。

なお、本稿作成にあたり、以下の方々に貴重なご教示を得た。記して謝意を表したい。

島岡 武 山内 正徳 山本 格
(敬省略)

註

- (1) 木城町 1991『木城町史』
- (2) 木城町教育委員会 1994『高城跡』木城町文化財調査報告書第4集
- (3) 木城町教育委員会 2005『町内遺跡発掘調査報告書Ⅰ』木城町文化財調査報告書第7集
- (4) 千田嘉博 1990「戦国期城郭・城下町の構造と地域性」『ヒストリア』第129号 大阪歴史学会
- (5) 島岡 武 1992『「高城の戦い」について—高城と松山城を中心に』長岡京文化論叢
- (6) 高鍋町教育委員会 1990『町内遺跡発掘調査報告書』高鍋町文化財調査報告書第6集

お知らせ

機関誌『南九州城郭研究』第3号が刊行されました。

購入希望の方は、下記手続きをお願いします。

・最寄りの郵便局において代金1,800円(非会員は2,300円)を「口座番号01760-3-84609, 南九州城郭談話会」までお払い込み下さい。確認次第、送付します。なお、送料(290円)は別途負担となります。

・問い合わせ先

〒899-5421

鹿児島県始良郡始良町東餅田498番地

始良町歴史民俗資料館 気付

下 鶴 弘

TEL 0995-65-1553

FAX 0995-66-5820

◆第23回例会“鹿児島島の埋もれた歴史遺産に光を”特別講演会報告◆

出口 浩二

1 はじめに

今回も前回と同じく鹿児島国際大学生涯学習センターの特別講演会にドッキングする形で、平成17年1月29日(土)、鹿児島県歴史資料センター黎明館の2階講堂で開催された。

鹿児島国際大学生涯学習センターの特設講座の会員、南九州城郭談話会の会員、それに一般の参加者などで定員240名の会場はほぼ満席の状態であった。

会は第1部と第2部に分かれ、1部は「市町村合併と歴史遺産」をテーマに、三木靖先生、「伝統的建造物と町並みの見方ー建築史から見た歴史遺産ー」をテーマに土田充義先生の2本の講演があった。

2部は鹿児島県・宮崎県の城郭研究状況として、白岩修氏が「中世城館 高城について」、下鶴弘氏が「地籍図を活用した城館調査ー帖佐島津義弘居館跡の総構えを例にー」と題して研究発表を行った。以下、その概要を記して報告としたい。

2 特別講演会

(1)「市町村合併と歴史遺産」三木 靖(鹿児島国際大学短期大学部教授・同生涯学習センター長・南九州城郭談話会会長)

平成16年10月12日、人口105,464人の薩摩川内市が誕生した。川内市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・上甕村・下甕村・鹿島村の1市4町4村の大合併である。

11月1日には鹿児島市・吉田町・桜島町・喜入町・松元町・郡山町の1市5町が合併し、人口601,693人の新しい鹿児島市が誕生した。これから次々に生まれるであろうこの市町村合併という大きな時代のうねりともいえる激しい変化の中で、歴史遺産としての文化財をどのようにとらえて、どう対応してゆくのか、

何か不透明で不安を抱えているのが現状であろう。三木先生の講演はこの混迷にピシッ!と問題点と解決の方向性を指し示すもので、時期を得た格好の講演であったと思う。以下、要約したい。

現在進行中の合併を歴史上の3大合併のひとつ、平成の合併として位置づけた。一は明治の合併(明治22年)、二は昭和の合併(昭和31年)である。平成17年度末に1,000程度の市町村が目標である。

平成の合併は市町村が基礎的自治体であり、住民の視点に立った市町村の期待がある。市町村は地理的環境と藩政期までの歴史的環境のもとで生まれ、近代の市町村再編成のなかで育まれてきた。各市町村は時代相を強く反映しながらも、日常生活に深く根ざした個性を持っている。

平成8年文化財保護法に戦後50年を経過し指定文化財以外で、国土の歴史的景観に寄与したものや再現が容易でないものを登録する制度ができた。役場・役所の公文書が保存の対象になるように、役場・役所・公民館も登録文化財の対象にあげられる。

指定文化財は合併に際しては当然指定を継続されよう。指定の数、指定の内容も市町村で異なっているが、平均値を数合わせしても無意味であろう。指定文化財の指定継続が大原則である。

文化財意識調査をかつて20年以上にわたって実施してきた。合併を機に、新しい文化財を住民のテリトリー意識内に入れることで、文化財に関する刺激とすることができる。

指定文化財の場合、同一分野で指定数が増えればネットワーク化を意図したい。比較することは興味を高める契機になる。地域によって数にアンバランスが生じればキャパシティー

を広げることで対応すればよい。個性と個性のぶつかり合いをもとに、合併によって新しい個性を生み出すことにを望みたい。

鹿児島県の近代化遺産の調査報告は平成16年3月で859件である。産業・交通通信・土木・その他に大分類され、産業では農業・林業・水産業・鉱業・窯業・醸造業・繊維業・造船業・商業に小分類される。

指定文化財の中で鹿児島の石造資料類→供養塔・墓石等の石塔類、神仏像・板碑等の石像類、磨崖仏・銘文・経石・石棺・石垣等は重要である。日本の石塔類の歴史に大きな足跡を残している。

昨年、県指定史跡となった加治木町の「日木山石塔」は、加治木氏関係、県内最古の在銘の宝塔、規模の大きさ、全国的な注目度で重要である。昭和38年加治木町が文化財指定して保存に努めてきた成果が実を結んだものである。また、鹿児島市郡山の里岳の石廟と宝篋印塔は特に注目される。付近には麦生田氏の五輪塔もあり、これらを含めて地元の方が誇りにして当然である。

未指定の石造資料の中で大切なものがある。入来野町の町門石柱(浦之名)、川内向田町の水神碑、御仮屋石敢當、鹿児島市吉田の牟礼谷の二十三夜待塔、馬頭観音、火の神、喜入前之浜の五輪塔、白灰焼窯跡、幸加木の木村探元の墓など。指定されていない貴重な石造資料類にもこの際改めて目を向ける機会をつくっていききたいものである。

そして、まとめとして、合併に期待するとして、前向きにとらえ次のように結んだ。

- ・文化財(歴史遺産)については市町村合併により、かつて別市町村だったものを、自分の住んでいる地域の文化財として受け入れ、愛する気持ちを育てる。
- ・指定文化財については市町村合併により、同一分野での数が増えた場合→比較することと興味を高める契機→ネットワーク化、

構成市町村間でアンバランスが生じた場合→合併後の市町村はキャパシティを広げる。

・市町村合併を契機に、埋もれた歴史遺産を掘り起こし、市町村の新しい個性を産み出す。

平成の合併によって引き起こされる問題点のひとつに、各地域に残されている歴史遺産すなわち文化財の保護管理のことがあることはいつも気になっていた。合併して広大な面積の中に散在する各地固有の遺産をどのようにして保護し、基礎資料として整理し、そして、新しい市民にどう活用していくか、保護体制を含めて大きな課題であった。今回の三木先生の話によって、闇夜に1条の光を得たようで、進む方向が少しみえてきたように思う。「指定文化財にはドラマがある」、「合併による新しい町の個性を産み出す」、「石造資料類をもっと大切に！」等の提案をもっとかみしめたいものである。

(2)「伝統的建造物と町並みの見方ー建築史からみた歴史遺産ー」土田充義(鹿児島大学名誉教授)

建造物を文化財の視点で光をあて、その保護と保存活動に活躍されている著名な先生の話聞くことは初めてであった。少年のような好奇心を持ち、情熱あふれる熱弁ぶりは時間もたつのも忘れてしまい、すっかりはまって、土田教とでもいえるような熱烈なファンになってしまった。以下の報文は支離滅裂だが、まず題材となった人工物、建造物から列挙してみたい。

- ・コップ=三木先生の古文書・文献はコップの中味、土田は外の形をあつかうという喩え
- ・法隆寺=世界最古の木造建築、奈良時代607年建立、670年焼失、706年飛鳥時代再建?、エンタシスのある柱・雲斗、雲肘木
- ・宇治平等院鳳凰堂=藤原頼通、天喜元年(1053)建立、10円玉、定朝の阿弥陀如来像、

日本で最も美しい建造物、特に屋根の美しさ、高い棟と深い軒という矛盾する工法の両方を満足させるための技術—一手先出組、二手先出組、三手先出組への発展。

- ・パルテノン神殿(ギリシア・アテネに紀元前5世紀に建立)=世界で1番美しい、エンタシスの柱、目の錯覚を利用した胴張りの柱のトリック
- ・旧鹿児島県庁舎の列柱(西洋式)
- ・バロック式建築=ヴェルサイユ宮殿17世紀
- ・鑑真の唐招提寺金堂の柱
- ・県立博物館の焼失した高倉、再建、奄美の高倉の技術(クサハネ)を吊って持たせる技術。貫を楔で止める方法。
- ・霧島神宮本殿、鹿児島神宮本殿の龍柱、阿形と吷形、玉とそれを握る手
- ・アーチ橋=西田橋(弘化3年)、鶴尾橋(明治41年)の4連アーチ、アーチの解体から石組みの技術を学ぶ。和様の高欄、青銅の擬宝珠。
- ・ベンデンチーフ=四角形の平面にいかにしてドーム(円形)を載せるか。
- ・中世以降の木造建造物には必ず貫を使用する。貫の使用で日本建築は大きく変化した。貫を用いる前には、柱と柱をつなぐ長押を用いていた。
- ・国選定の伝統的建造物群保存地区=歴史的景観と一体をなす伝統的町並み、全国66箇所(2005年1月現在)のうち鹿児島県・宮崎県の各3箇所。鹿児島県—知覧町(武家町)、出水麓(武家町)、入来麓(武家町) 宮崎県—日南飫肥(武家町)、日向美々津(港町)、椎葉村十根川(山村)。
- ・重要文化的景観(平成17年4月1日施行)、棚田、里山、用水路等の美しい景観。地域における人々の生活又は生業及び地域の風土により形成された景観を文化的景観として次の世代に残す。
- ・明治時代の犬小屋・椎葉村の馬屋

人間の手による建造物、例えば犬小屋や馬屋にしても、それなりの役割を果たしてきたものであるから、解体する前に「ありがとう」と感謝し別れの挨拶をする。

大量消費・使い捨ての時代に、ものを大切にするという人間形成の本性にかかわる提言で、とても感動を受けた。本当にそのとおりであると共感いっぱいであった。

次に土田語録とでもいえる名言を取り出してみたい。建造物や町並みを見る視点や心構えであるが、人間形成や人生そのものに通じているようで深く心に残った言葉である。

伝統的建物と町並みの見方で最も大切なこととして以下の4つを上げている。

- ・まず、美しいものに憧れる気持ちを持つ。
- ・次にじっと観る。にらめっこをする。すると何かを語ってくれる。
- ・続いて、専門家の見方や考え方を参考にする。
- ・最後に、これらを基に自分なりの見方を創り上げる。

美しいものに憧れる気持ちから自分なりの見方を創り上げるという、「気持ち」からさらにすすめて積極的な「行動」までを求めている。それは単に建造物や町並みにとどめるものでなく、人間の生き方すべてに通じるもので非常に感銘を受けた言葉であった。

また、その根っこに美しいものに憧れる「感性を磨く」ということをあげた。建造物のみならず絵画、彫刻、すばらしい音楽、スポーツ等々、人間の生活すべてにおいて、この「感性」は最も必要かつ大切な真情であろう。

町並みで大切なこととして次の4点をあげている。

- ・両隅を大切に、棟の高さ、軒の位置、色彩を気にして建てる。
- ・建造物の外観は皆のもの。その美しい外観は見る人々を楽しませてくれる。
- ・庭の樹木を家の人も歩く人々も眺め楽しむ。家の人は街路や遠い山まで庭に取り込み、

歩く人は庭で視界に入れる。

- ・道を掃き清める。清潔な町は子どもを清く育む。

そして、最後に最も大切にしていることとして次の三つをあげている。

- ・次の世代に素晴らしい建造物と町並みを残すこと。
- ・建造物を建てた努力や創意工夫を形から探ること。
- ・先達の努力と創意工夫を評価し、潜在化を顕在化すること。

作った人の創意工夫、そしてその気持ちまでもしっかりとつかみ、それらを潜ったままではなく「顕在化」しなければならないという主張はずっしりと胸にひびいた。

最後に身近な「犬小屋」の話でまとめられた。いかなる建造物もそれなりの役割を果たしてきたのであるから「ありがとう」の感謝の気持ちを述べ、別れの挨拶として欲しい。何度も別れの挨拶をするうちに、まだ壊さずに使えられないかという気持ちが出てくるかも知れないのである。建造物というものに精神を集中する、魂を込めるという創作者の心の奥を垣間見るとともに、物を大切にするという、現代社会で忘れさられた価値の復活につながるものであろう。

3 例会・研究発表－鹿児島県・宮崎県の城郭研究状況－

(1) 中世城郭 高城について 白岩 修 (木城町教育委員会)

戦国時代 島津氏と大友氏の争乱の中でひとつのポイントとなる重要な山城であるとし、残されている2枚の絵図から城の縄張りの状況を説明した。一つは日南市飫肥歴史資料館所蔵の天正6年と天正15年高城周辺古絵図である。この絵図の製作時期は不明であるが、戦いの状況を細かく描写しており、曲輪、空堀の位置をリアルに表現している。二つは高

鍋町歴史資料館蔵の文政3年高城周辺古絵図である。図は天正6年の布陣を表し、高城の位置、小丸川、周囲の地形をリアルに表現している。早急な高城の現地見学会が期待される。

(2) 地籍図を活用した城館調査－帖佐島津義弘居館跡の総構えを例に－ 下鶴 弘 (始良町歴史民俗資料館)

義弘居館跡は始良町鍋倉にある。その範囲については考古学的な発掘調査によって従来の想定規模より拡大するのではないかと予想しており、今回は「地籍図」を基本として、わずかな文献資料等を加えて、城館跡の痕跡を探り、推定復元を試みたものであった。歴史地理学ともいえる新しい方法で、居館跡を復元し、ヴィスタ、鏡石、帖佐麓の変遷など重要なポイントを次々に指摘したのには驚いてしまった。下鶴氏の発表は、地籍図や地名・字名・地形等にわずかに残された過去の痕跡を拾い出して整理し、往時の居住空間を復元する歴史地理学的手法によるものである。今まで聞いたことがなかったので、非常に新鮮で、画期的な内容であり、強く印象に残った。

(平成17年葉月の22日記)

※懇親会は下記の10人が集った。三木、土田、星田、川元(前列左から)有川、下鶴、福永、上田、福田(後列左から)、ハズンだー！



土田先生を囲んで懇親会 中町中国料理美華園にて(1月29日 夜8時30分 出口写)

肥後の柵（カコイ）

鶴嶋俊彦

1 はじめに

『邦訳日葡辞書』（岩波書店）では「Cacoi カコイ（囲ひ）」を「城塞のように作った防壁、または、濠」としている。この「カコイ」についていち早く着目した阿蘇品保夫は、即時に切崩された「楠木原囲居」や「四人打取、生とり十一人、素外牛馬とり候」とある「中山のかこい」の事例から、小規模な館城的なものであって、屋敷に堀・土居・塀をめぐる類の平地にある単郭の城館としたが、数百人が打取られた「甲佐之囲」の用例もあり必ずしも小さな館城に限定されていたわけではないとした（註1）。さらに阿蘇品は、日向の志和池城合戦の用例から「柵（かこい）」（阿蘇品論文では「柵（こしらえ）」と誤表記されている）も城の一部の支郭をさすものとし、日向高原城や肥後堅志田城の用例にある「下柵」を内城や詰城を防御していた外郭部分とした。

一方、『上井覚兼日記』に見える特殊語辞の例解を行った齋木一馬は、「柵」をカコヒと読み、その意を城・砦とした（註2）が、この齋木の指摘に疑問をもち「柵」の用例を整理した若山浩章は、①出城・付城としての柵、②麓を取り込む惣構的な性格の下柵、③曲輪として本丸を守る柵の三種を確認し、「囲うこと」が戦国期の南九州における城郭の重要な役割として意識されていたことを指摘した（註3）。若山は同時に柵出現の背景に戦国期の合戦の激化や領土防衛から重要視された境目政策をあげ、①→②→③と柵が重層的な構造となっていたとした。

さらに最近では、若山の論を受けて吉本明

弘が、嶋津領国下に見られる「柵」を再考している（註4）。吉本は史料や地名に見える柵を集成したうえで、柵の出現を大永から天文年間に、その終末を天正15年の秀吉による嶋津征服とした。また、柵の番に衆が動員されていた事例から地頭制との関係に注目、本来敵方であった国人や在地土豪層の領地支配の拠点として家臣団の掌握と編成に用いたことを指摘した。そして、天正6年の「耳川合戦」以降の嶋津軍の北九州侵攻では「他勢力の軍勢との境目にある城・曲輪・砦的なものに命名され」たとし、大友氏領国下に見られる「切寄（切寄）」と比較し、柵や切寄が「中近世移行期の各戦国大名領国内における城郭の編成、国人・在地土豪層の掌握・編成」上の政策として存在したと結論した。

さて、阿蘇品・若山・吉本の三氏が指摘するように、柵は肥後国内にも存在した。しかし、肥後相良氏側の史料によれば、カコイの初見は応永7年（1400）まで遡り、その場合は百姓屋敷のある一定区域を指していた。また、戦国期の事例では城下の一角を指す地名として扱われており、現在のカコイ地名もまた城下に位置する。すなわち、相良氏領域内での「カコイ」の用例は、若山の言う②の城下の惣構的な下柵に近似した存在であって嶋津領国の様相とはかなり異なっていたことが指摘できるのである。小論は、若山・吉本両氏の城郭政策としての柵論については言及しない。ともかく肥後の「カコイ」の事例を紹介し、若干の私見を述べるに留め、今後の議論の基礎資料とするものである。

2 史料上のカコイ

相良氏領国では、「圀」「柵」「覚井」などと漢字表記されるカコイ地名が史料に見える。「圀」は字義どおり、かこうこと、かこみ、まもるという意味があり、「柵」には柴を立ててふさぐ、という意味がある（小林信明編『新選漢和辞典』小学館）。球磨郡に多い「覚井」「角井」「加古井」などの地名も圀・柵の当て字であると考えられる。管見で確認している史料上のカコイの用例は次のとおりである。

免田のかこい 応永7年（1400）の「免田坪付帳」（註5）に、「井の上の門之分」の中に「かくひのまへ 一所 四反二斗その付」,「かくひのまへ 一所 一反一斗五舛田」とあり、「めんたさた人のもち」分にも「かこいのまへ 一所 七代」とある。この場合の「かくひ」「かこい」は、「井の上の門」に含まれ、前面に水田があったことから低地に面した場所に位置していたことが知られる。免田には現在カコイ地名がなくその比定は容易でないが、城郭との関係があれば、免田唯一の丘城である黒田平城跡（註6）が候補となる。

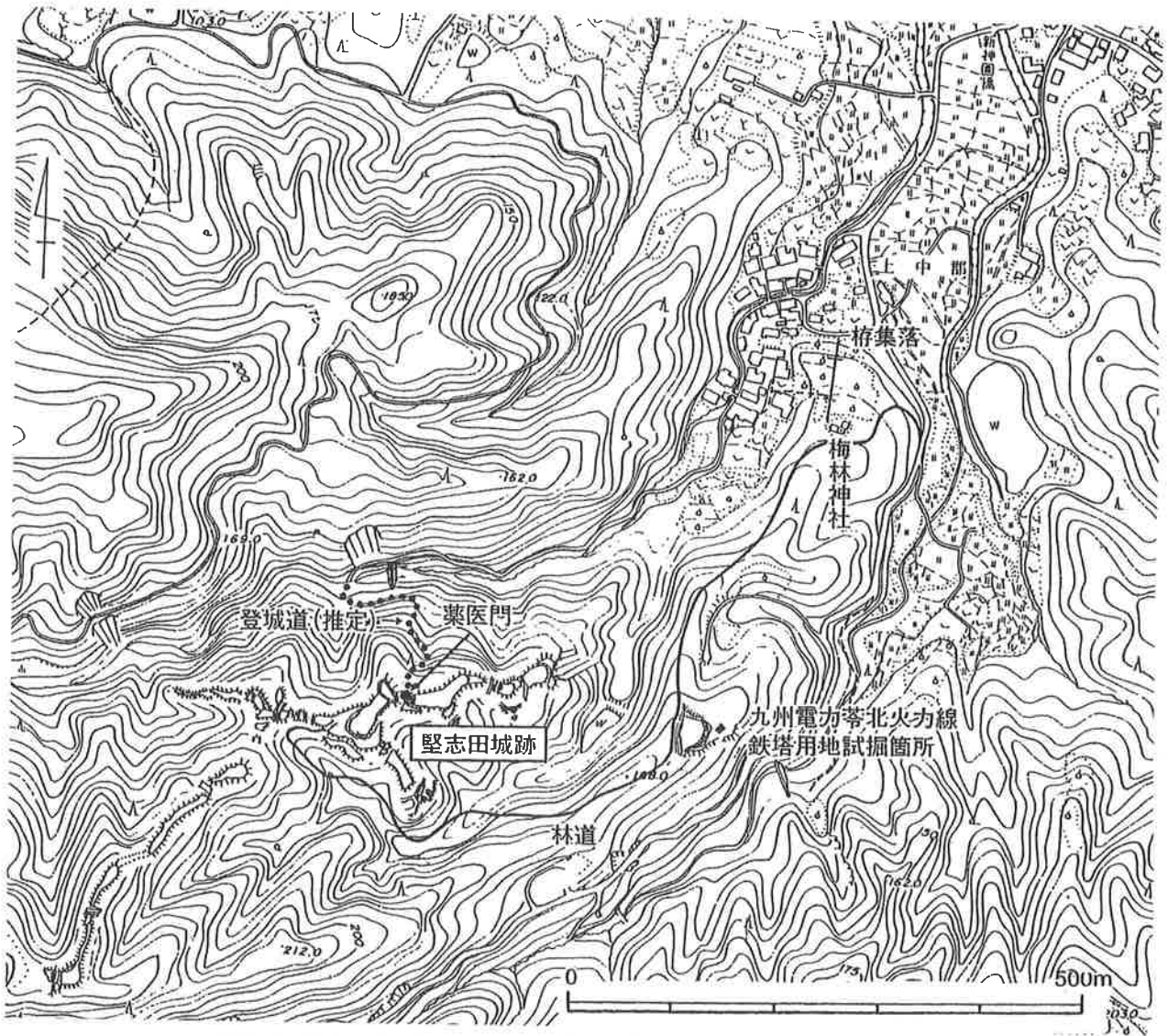
（神）瀬の柵 「犬童重國忠状案」（註7）の文明8年（1476）の出陣と推定される第十二条目に、八代名和氏被官で松隈住人の岩田三郎左衛門尉が八代勢を加えて相良領に侵入し、「口瀬柵に二重相闘候之处」とある。第一字が欠字となっている口瀬は、地理的に当時名和方の勢力下であった八代郡松隈に隣接する相良領側境目の神瀬が最も可能性が高い。現在、球磨郡球磨村神瀬周辺にはカコイ地名を確認できないので、柵の正確な場所は不明である。高沢集落を見下ろす比高差90メートルの尾根先端の高地に城尾という字があって城跡と伝わるので、この高沢を候補地としておきたい。ただし、城尾には顕著な城郭遺構は確認でき

ない。臨時の山上がりを想定した城郭であった可能性が考えられる。

一升打かこい 延徳2年（1490）の「相良為統知行宛行坪付」（註8）に、「肥後国求麻之郡之内一升打裏百姓・・・六郎次郎之分・・・一所 三丈 かこい屋敷」とあって、大石新九郎への宛行の対象となった百姓屋敷として見える。しかし、その遺称地は不明である。球磨郡球磨村一勝地に確認できる城跡は、集落背後の尾根先端にある比高50mの一勝地城跡とその尾根の起点となる標高308メートル比高220メートルの「城平」という字がある山頂の城跡の二つである。一勝地城跡は小規模だがよく削平された曲輪があって、虎口などに部分的に石垣を用いており慶長期まで使用された可能性がある。一方、「城平」の城跡にはごく小規模な堀切状の溝が尾根に見られるだけの自然な山頂となっており、屋敷を置けるような平地は存在しない。

蕨野カコイ 『八代日記』（註9）の大永7年（1527）正月4日に「蕨野カコイ破、相良ノ大蔵方打死」とある。蕨野は、阿蘇方の堅志田との境となっていた峠の西側、東海東側にある村である。当該期には交通の要衝であるため相良氏と阿蘇氏間での争奪戦が展開された。蕨野に城郭はまだ確認されていない。

上土の東かこい 『八代日記』天文11年（1543）12月24日に「あけ土の類火二東かこい焼候」とあり、上土城の火災によって、その東にあった「かこい」が類焼している。現千丁町の上土は、八代郡関城の北西2キロ、標高2メートルの海岸平野の低地にあり、耕地整理以前はクリークが発達した場所であった。名和氏家臣の蜂須賀家親が文亀元年（1501）に上土城を築城したとされ（『肥後国誌』）、その後の享禄3年頃から相良氏の支配となり、上記火



第1図 堅志田城と桝（中央町教育委員会発行『堅志田城跡』より引用）

災の翌年、天文12年8月27日には相良氏が「大牟田城鋤立」（『八代日記』）して新城を普請して新城を普請した。

大牟田城は大字大牟田字城を遺跡とし、上土城跡はその東400mの上土の集落部分に比定される。双方とも耕地整理によって古い地割が失われており、城郭の構造は明確にできないが、クリークを濠代わりに利用した構造であったと推定され、「東かこい」は上土城の外郭を構成していた曲輪か城下を指したものと推定される。

中山のかこい 『八代日記』天文19年(1550)10月17日に「高津賀ヨリ中山のかこいやふり候而、四人打取、生とり十一人、其外牛馬とり候」とある。中山は当時阿蘇惟豊の所領となっていた緑川左岸の堅志田を中心とした土地であった。現在、堅志田城跡北麓の集落が「桝」と呼ばれており、中山のかこいの比定地となる。その城下は、生捕りや牛馬の略取があるなど武士や農民が混住する農村的な一面があったことが看取され、この場合の「かこい」は城下集落を指す用例であることが確実である。

棚底藤河柵 『八代日記』弘治2年(1556)6月1日、「上津浦ヨリ棚底之内、藤河柵破候」とある(青潮社刊『八代日記』解説本には「柵」を使用してあるが、写本では柵となっている)。天草郡倉岳町大字浦を流れる浦川右岸の山裾に家久栄(かくえ)という字地名が残る。周辺に城跡は確認されていないが、山麓にある家久栄は「藤河柵」の有力な候補である。

上野門のかこい屋敷 永禄3年(1560)の「犬童後藤左衛門尉知行坪付」(註10)では、竹下東市正跡の上野門之内にある「一所城屋敷 一所屋敷 四反」や「うき免」として「かこい屋敷 五之内一」などが宛行われている。上野門は竹下東市正の元知行地で、永禄二年の湯前弓箭の戦後処理によって没収されたものと推定される。文意から城内の屋敷とは別に五つの屋敷から構成される「かこい屋敷」と呼称される場所があったことが知られる。

上野門の位置は明確にできないが、人吉市下原田町上野が候補としてあげられる。

関城カコイ 『八代日記』永禄6年(1563)8月18日、「八代開城カコイノ堀ニ入塩タケ也」とある。記事は、台風による高潮で開城のカコイを囲む堀に海水が入りこんだ、という内容である。開城のカコイは高潮の影響を受ける海に近い低地にあることから、開城は八代本城の北4キロにある関城の誤りと考えてよい。慶長度国絵図を見ると、関城近くの海岸は、球磨川と氷川の間位置するため土砂の堆積が少なく海岸が大きく湾入している。もともとここに関城の名の由来となる関が置かれたのも、隘路となる地形的条件を勘案したものとみられる。

関城は名和氏の持城であったが、相良氏により天文2年に新城が作られた。関城の麓にある段丘下の低地にカコイの堀が推定されるが、

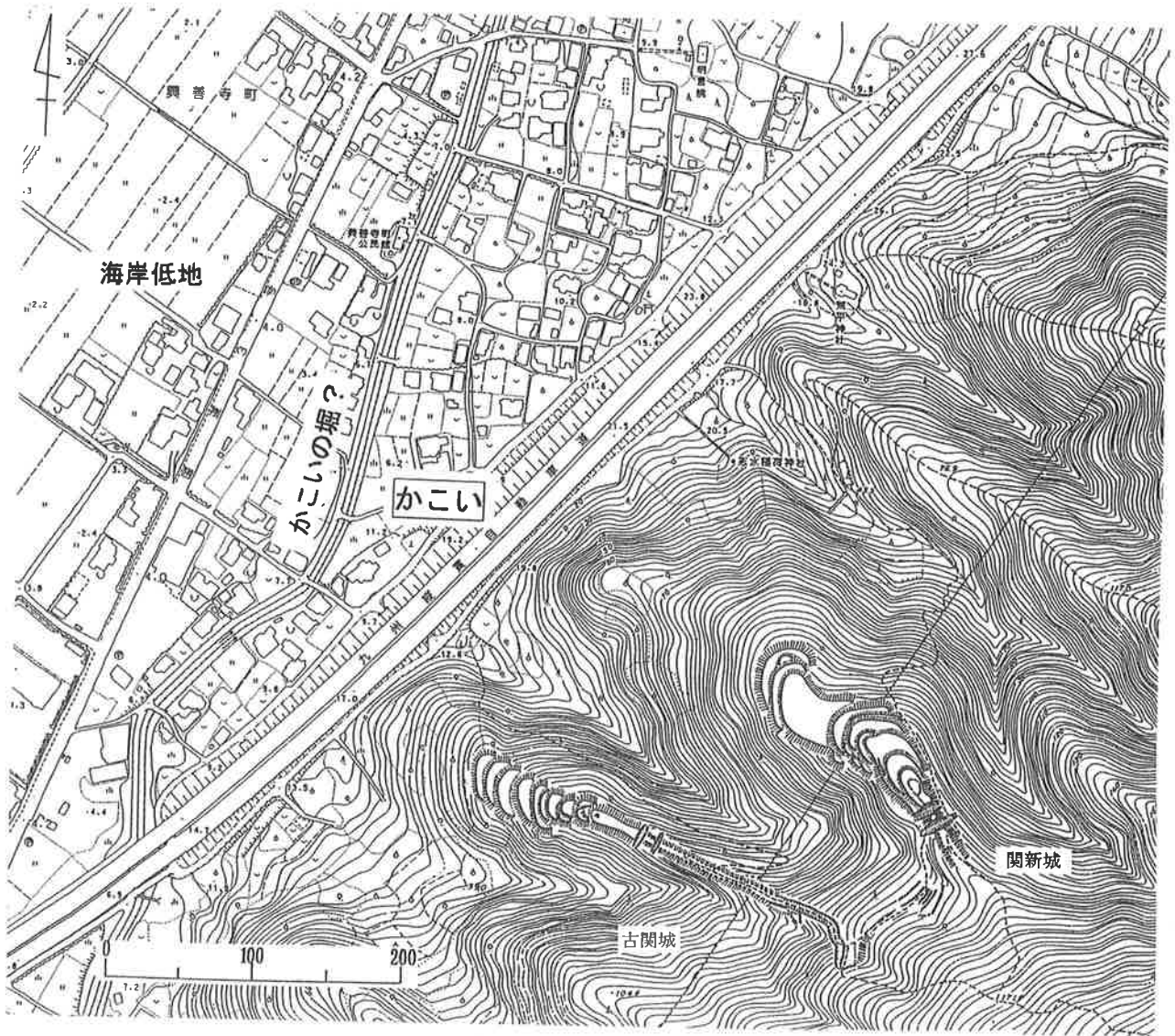
現在は耕地整理されており往時の様子はいかたがえない。ただし、その堀の延長部の可能性をもつ堀が段丘面にわずかながら残存している。関城カコイは、堀によって囲繞された関城下を指した明らかな用例と言える。

大河内平カコイ 『八代日記』永禄7年(1564)10月13日、「真幸おかうひらカコイノ番、求麻衆開陣、御カコイ日州ヨ(リ)被請取候」とある。同7年5月30日、嶋津忠平が今城を築いて支援していた大河内平は、日州伊東勢の武略によって落去し、そのカコイ番は伊東氏に組した求麻衆の担当するところであった。7月5日には日州が「大明寺カコイヨリ上」の分の「當作」を刈取るなど嶋津側に攻勢しており、この後に上記のように求麻衆は城番として守備していた大河内平カコイを開陣して伊東方に引渡している。

以上のように日向国真幸院の一角にある大河内平カコイは、城番を置き、城を引渡す際には開陣するという内容から、大河内平城本体を指している可能性が高い。大河内平城跡は、大河内平居館跡背後の丘陵に位置する。顕著な遺構は観察されないが、城跡背後には急峻な斜面が発達する。

花之山園 『上井覚兼日記』(註11)の天正11年(1583)10月28日には、「花之山園執也、凶書頭殿を始、諸軍衆乗陣候、各盛を以普請也、軍神勸請新納右衛門佐、鋤初山田新介也、此夜諸口外聞・外野伏・外廻等堅固二申調候也、」同29日「早朝より普請一返也、諸方より柵取目出之由申来候、」とある。同書では、「花之山柵取」「柵之御番」「花之山柵二從阿蘇家向陣取候由也」「花之山柵、阿蘇家より被払候也」「花山柵敵詰取候」などの記事がある。

花山城跡の遺構は、熊本県旧豊野町(現宇城市)の西側山地の一角にある。山頂部の城



第2図 関城とカコイ

郭部分と山裾の番屋跡と伝わる箇所、麓台地の地頭屋敷部分からなっている（註12）。天正13年8月10日に阿蘇方の攻撃によって花山城は詰城部分での交戦によって落城しており（註13）、「花之山圀（柵）」は城郭本体を指していることが明白である。

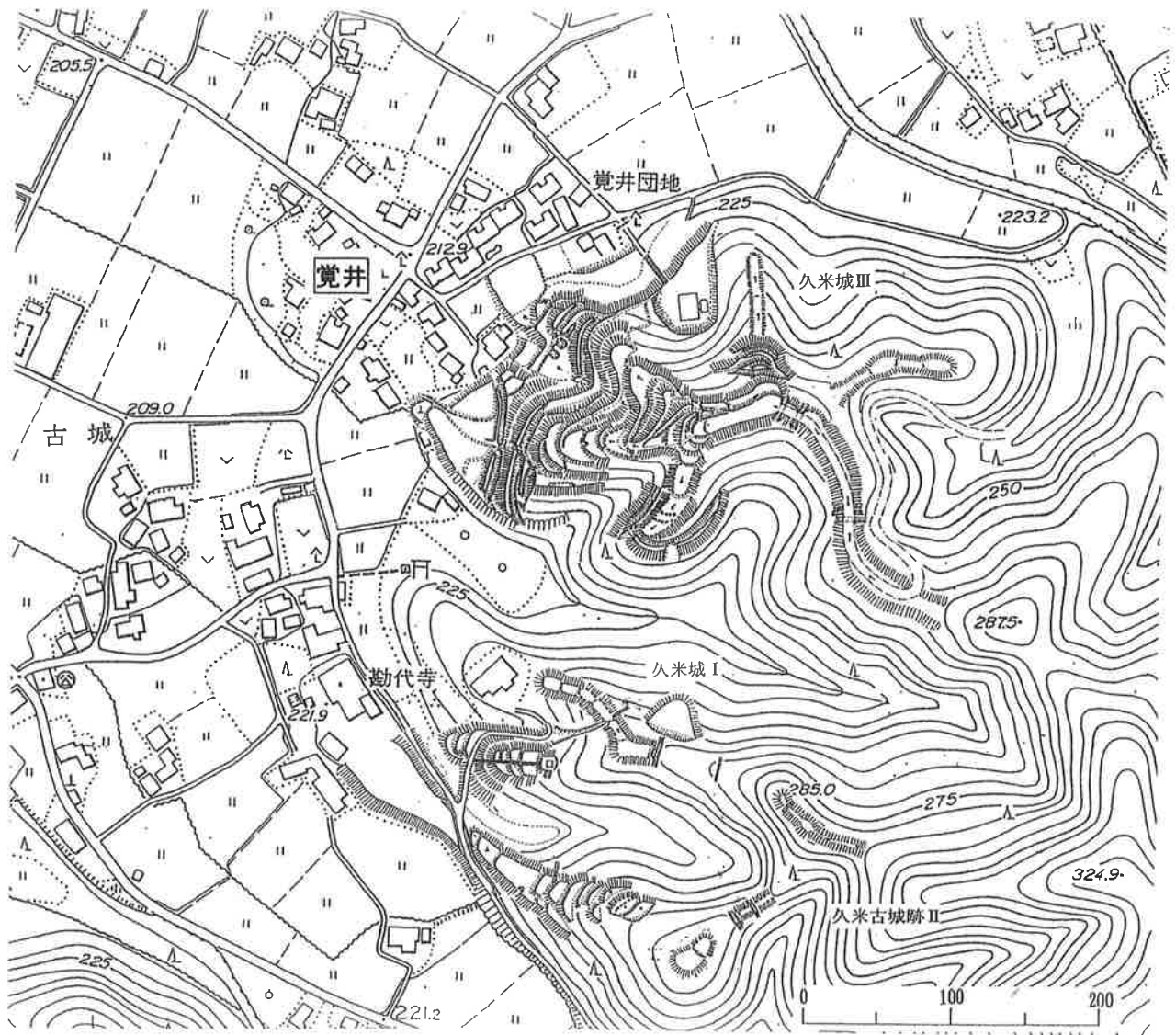
次に近世史料では、慶長度肥後国絵図に八代郡宮原の柵があり、元禄12年に編纂された球磨郡内の神社の由緒を記録した『麻郡神社私考』（註14）では、「岩野角井城山」の雨宮大明神、「湯前角井馬場」などのカクイ地名が出る。

なお、相良氏領国外であるが、「高森（武田）忠左衛門先祖附」（註15）に、天正15年に高森伊予守惟居が籠城した「高森かこい之城」の事例がある。比定地は高森城（高森町）で、「城山」と呼ばれる比高180mの外輪山の一角を城跡と伝えるが見るべき遺構はないとされる一方、その西側の麓の谷間が「圀」と呼ばれているという（註16）。

お知らせ

第24回見学会・例会・総会

11月6日(日) 鹿児島県さつま町宮之城で開催



第3図 久米城と覚井

3 地名として残るカコイ

吉本の作業によれば、薩摩国内に22箇所、大隅国内に7箇所、日向国内に8箇所の「柵城」「柵井城」「柵山城」などの柵を冠した城名の城郭が確認されるという。吉本は嶋津領国に限定したため省いたらしいが、宮崎県北の西臼杵郡や東臼杵郡、延岡市、西都市、国富町などにも9箇所の柵や柵城が所在する(註17)。宮崎県の悉皆調査の成果によれば、宮崎県北の柵(城)の多くは遺構が不明確ながら、山麓の段丘上や台地上の集落と重なる事例が多く屋敷跡を指しているようである。

一方、熊本県内で地名として確認できるカコイの事例は、球磨郡では須恵城下の覚井、一武城下の覚井、久米城下の覚井、柳瀬城近くの覚井、木上城下の覚井、湯前(古)城下の加古井、岩野城下の覚井、湯山城下の覚井の8例があり、芦北郡では佐敷城下の柵、久多良木城下の柵、湯浦城下の柵、津奈木野首城跡麓の通称地名「カコイ」の4例、八代郡では宮原草葉城跡山麓の柵の1例、下益城郡で堅志田城麓の柵の1例がある。いずれの事例も城下・麓の屋敷地部分をカコイと呼称している。

4 まとめ

『上井覚兼日記』では、肥後の柵の事例として「花山之柵」のほかに、「甲佐之柵」（甲佐町豊内城跡？）「萩之尾柵」（宇城市萩尾城跡）が見え、「堅志田柵」（上記「中山のかこい」）の攻略では、「下柵」「詰城」「内城」などの用語も見え、城郭主体部の「詰城」「内城」を「柵」と呼ぶ一方、山城麓の屋敷部分は「下柵」と呼ぶことがあった。「下柵」は大隅肝属郡新城、日向の高原城や紫波洲崎城、肥前千々石城、肥後小代城、筑前岩屋城などにも使用されている。上井覚兼はその日記で、味方や敵方の城郭を区別せず自国の呼称法に従い、山頂部の詰城や内城部分を柵・柵と呼び、これとセットとなった麓部分の防御的な集落・屋敷を下柵と表現していたと理解される。

北部九州には柵・柵という城郭地名は確認できず、熊本県でも県北に希薄であることから、これらのカコイ地名は中九州から以南の特に南九州に特徴的な城郭地名と考えられ、史料にも多く登場することから歴史的用語として扱わなければならないだろう。ただ、嶋津領国側の史料では城郭そのものを「柵」と呼んでいるのに対して、相良領国では城下の凝集した屋敷域を指した地名であるように、その用法に大きな相違があったことに留意しなければならない。

肥後での柵の初見は、応永7年（1400）の「免田の（井の上の門）かこい」の事例のように南北朝内乱終結直後にあった。そして戦国期となる永禄3年の「上野門」の事例では「城屋敷」や「かこい屋敷」があったように、「門（カド）」と呼ばれた土地制度と関係して存在したことが明白である。

門は本来垣内（カイト）の意で、郷村の上層在家屋敷を指し、屋敷・畠・水田を一体化

した経営・支配の単位として成立した（註18）。門は家の周囲にめぐらした柵の出入口の意味があり（註19）、垣内も開発耕地の周囲を垣でめぐらし開発者の占有を示したものとされる（註20）。何れも占有を意図した垣や柵をめぐらした在家の屋敷地を指したものであり、占有するという目的において城郭・城館の本質に近似する。

肥後の柵はその出現から中世後半期を通して、防御性をもった在家の屋敷地を指していたと推定できる。そして、少なくとも天文年間以降の柵は単独で存在することはなく城郭とセットで存在したようである。柵は、麓・下城・里城と同義ないしは近い性格を有する城下地名としても使用されるようになったのである。その実態は「□（神）瀬の柵に二重相闘候」とあるように簡単に蹂躪されない防御的な空間であったに違いなく、イメージ的には『越後瀬波郡絵図』に見える「村上要害」の城下にある柴垣で囲まれた集落のような空間であったと想像される。

さて、柵は本来在家・百姓の屋敷地を指していたわけであるから、その背後にセットとして登場した山城は、当然に在家（百姓）によって普請・維持された「村の城」「百姓の城」であったろう。黒田平城や神瀬の城尾、一勝地の城平の城跡など、城郭遺構が未熟な城郭はこうした事例としてあげることができるのではなかろうか。しかし、柵地名と係わる各々の城郭を通観すると、南北朝に登場する須恵城や一武城、木上城などもあって複雑である。また、相良氏の積極的な関与を想定できる城郭も確実に存在する。すなわち、天文二年に新城として改修し一族を城代として置いた関城では、防御性が高い堀をもったカコイが維持されていたし、球磨郡の久米城・岩野城な

どは横堀が採用されていて、永禄二年の湯前弓箭直後に普請された相良氏直轄の支城と推定されるのである。

ようするに原初期の柵は在家・百姓の屋敷地を表わす地名であったが、相良氏が領域支配をすすめる過程において、麓・下城（シタシロ）と同様に伝統的な柵もまた城下地名として使用され続けたというのが実態であったろうと考えられる。

なお、嶋津領国下において城郭そのものを柵と称している理由は、恒常的な生活の場である屋敷（柵）を城郭と同一レベルのシラス台地上にあげて城郭同様の防御性を確保することが主流となったためと推察している。言わば、相良領国での城郭と柵は、基本的には詰城と麓屋敷という垂直的な位置関係を維持しながら相互に展開した（註21）のに対して、嶋津領国下には防御性を容易に確保できるシラス台地が広く分布しており、屋敷もまた地形的な制約を受けずに台地上に城郭と同時展開する結果となり、城郭と屋敷の水平的な位置関係が形成されたと考えられる（註22）。この点は稿を改めて詳述することにした。

註

- (1) 阿蘇品保夫 1981「文献に見られる九州の中世城郭」『日本城郭大系』別巻Ⅰ城郭研究入門，新人物往来社
- (2) 齋木一馬 1983「国語資料としての古記録の研究」福島金治編『島津氏の研究』戦国大名研究16，吉川弘文館
- (3) 若山浩章 1999「柵について」『宮崎県地域史研究』第12・13合併号，宮崎県地域史研究会
- (4) 吉本明弘 2005「城館用語に見る戦国期の島津領国」『南九州城郭研究』第3号，南九州城郭談話会
- (5) 『熊本縣史料』中世編第四『免田文書』一号。
- (6) 黒田平城は、水田からの比高が15mほどの台地にあり、発掘調査では3本の空堀が確認されている。調査者菖蒲和弘は平城＝館＝居館的なものとし、城主を岡留権現の再興者である黒田美作藤原周信とし、その築城または修復の年代を神社再興の応永31年(1424)と想定している(免田町教育委員会1990『黒田平城跡』)。
- (7) 『熊本縣史料』中世編第四「犬童文書」追加一号。
- (8) 『熊本縣史料』中世編第三『西文書』一号。
- (9) 熊本中世史研究会編 1980『八代日記』青潮社
- (10) 『熊本縣史料』中世編第四「犬童文書」追加三号
- (11) 東京大学史料編纂所編 1957『上井覚兼日記』岩波書店
- (12) 鶴嶋俊彦 2002「嶋津氏築城の花山城」『南九州の城郭』第18号，南九州城郭談話会
- (13) 「勝部兵右衛門聞書」『鹿児島県史料』旧記雑録後編二76
- (14) 青井采女編『麻郡神社私考』元禄12年(青井阿蘇神社所蔵)
- (15) 花岡興輝 1976『近世大名領国支配の構造』国書刊行会
- (16) 熊本県教育委員会編 1987『熊本県の中世城跡』熊本県教育委員会
- (17) 宮崎県教育委員会編 1999『宮崎県中近世城館跡緊急分布調査報告書Ⅰ(地名表・分布地図編)』宮崎県教育委員会
- (18) 佐川弘 1982「かど 門」『國史大辞典』吉川弘文館
- (19) 伊藤清郎外 1989「荘園関係基本用語解説」『講座日本荘園史』1，吉川弘文館
- (20) 島田次郎 1982「かいと 垣内」『國史大辞典』吉川弘文館
- (21) 千田嘉博によると人吉城は典型的な九州館屋敷型城郭としており(「南九州における戦国・織豊期城下町と権力」『国立歴史博物館研究報告』103集2003)，相良氏の領域をその分布域とする(2000『織豊系城郭の形成』東京大学出版会)。ただし，同類型の城郭は文安年間前後に永留(相良)長統によって築城されたとみられる山田城(遺跡名高城)のほか，長統の嫡男である為統によって文明2年前後の築城が推定される人吉城，同四男の頼泰の多良木村鍋倉城など，永留親子関係の城郭など，シラス台地上の城郭に限定されており必ずしも主流とはなっていない。
- (22) 千田嘉博は南九州に特徴的な九州館屋敷型城郭を「この地域(南九州)が平地の支配・生活の拠点の他に軍事専門の山城を発達させなかったから」「平地の拠点自身がそのまま城郭化するコースを選んだ」と評価している。

祝！

志布志城跡(鹿児島県志布志町)
国史跡に指定される

◆◆会報『南九州の城郭』合本販売案内◆◆

◎合本Ⅳ号(11～20号) 1,500円(280g)

◎合本Ⅴ号(1～20号) 2,000円(490g)

送料: 1冊290円/2冊340円(冊子小包)

●注文方法 郵便振替をご利用下さい。

郵便振替口座番号: 01760-3-84609

加入者名: 南九州城郭談話会

事務局便り

◎機関誌『南九州城郭研究』第3号発行!

A4版104頁(詳細は本誌7頁参照)

発行に際して……………三木 靖
宮崎県における城跡保護20年の歩み…北郷泰道
研究ノート

- ・松尾千歳「鹿児島県立図書館蔵鹿児島城下町割図について」
- ・有川孝行「油須木城跡」
- ・福永素久「近世島津領国下における中世城館について」
- ・大窪祥晃「志布志城跡の調査概要について」
- ・堀田孝博・福田泰典「東臼杵郡北川町所在の家田城(仮称)について」
- ・新町 正「市来町内の中世城郭について」
- ・上田 耕・上之真太郎「寺師殿城跡の縄張について」
- ・下鶴 弘「帖佐島津義弘居館跡の縄張について」

史料紹介

- ・塩満郁夫「幕末の鹿児島城下絵図」

史跡紹介

- ・三木 靖「薩摩国清色城の縄張図」

文献目録

機関誌4号原稿募集

<仕様>

1. A4判 縦書き 本文10.5歩
2. 1頁 1行33字×26行×上下2段組
=1,716字(四百字原稿用紙4.3枚)

<目次>

1. 論文 400字×50枚程度(図版註含)
2. 研究ノート 400字×20枚程度(図版註含)
3. 史料紹介 400字×5～20枚程度
4. 城郭関連文献一覧
5. 図書紹介・書評
6. わが町のお城拝見

※原稿提出は、印刷原稿とフロッピーを
ご一緒に提出ください。

*送付先 〒899-5421

鹿児島県始良郡始良町東餅田498

始良町歴史民俗資料館気付 下鶴 弘

北部九州中近世城郭研究会 2005年大会のご案内

～九州における中世城館から近世城郭への胎動と変化～

会場: 佐賀県立名護屋城博物館大ホール

佐賀県唐津市鎮西町大字名護屋

日程: 平成17年11月12日～13日

問合先: 宮武正登: 090-8910-9085

編集後記

◆第23号をお届けします。昨年5月に第22号を発行してから1年余も経過してしまいました。年に3、4回の発行を期しながら、遅れたことをお詫び致します。また、その間、見学会・研究発表会も伸び延びとなり、幹事としてその責任も痛感しているところです。

◆今号には宮崎県木城町の白岩修氏から高城の研究報告を頂きました。感謝申し上げます。豊後の大友氏と島津氏の決戦の舞台となった最前線の城であり、戦国末期の九州における重要な城です。今後の研究がさらに進展することを期待し、また、度々、順延となった木城町での見学会が早く実現するよう願っております。

◆鶴嶋俊彦氏からは今回もご厚情を賜り、感謝申し上げます。出口浩氏にはまたまた臨場感溢れる例会報告を頂きました。有り難うございました。両氏の熱意により、充実した冊子となりました。

◆次号の会報から鹿児島市の有川孝行氏が担当致します。平成8年3月の創刊号以来、10年間、会報に御協力頂きまして有難うございました。引き続き、会報刊行のため、御助力を賜りますよう宜しくお願い致します。

有川孝行さんの連絡先は、次のとおりです。

〒891-1105 鹿児島市郡山町2060-7

TEL 099-298-3790

(S hige)

南九州の城郭 第23号

発行所 鹿児島県川辺郡知覧町郡17,880

ミュージアム知覧内 上田耕 気付

南九州城郭談話会

(振替口座 02040-6-7850)

発行者 三木 靖

編集者 重久 淳一

印刷所 (株)トライ社

入会金500円 年会費2,000円